

【中晩柑】

病害虫防除

基本防除は上記みかんの項を参照して下さい。

施肥 10月下旬

○秋肥 みかん配合 100kg/10a (果実内容の向上・樹勢回復のため)

* 中晩柑の防除における農薬の使用日数・使用回数には十分に注意しましょう。

【レモン】

施肥 10月下旬

○秋肥 みかん配合 100kg/10a (果実内容の向上・樹勢回復のため)

収穫 10月～ 傷がつきやすいので、果実の取扱いは丁寧に行う。

【キウイフルーツ】

病害虫防除 10月上旬

・果実軟腐病・貯蔵病害 ロブルール水和剤 1,500倍 66g/100ℓ 収穫前日 4回

施肥

樹勢回復のために9月に分肥した残り分キウイフルーツ配合40kg/10aを10月中旬に施肥します。
9月の施肥を行っていない方はキウイフルーツ配合100kg/10aを10月中旬に施肥しましょう。

【う め】

施肥

○土壌改良 10月上中旬 苦土石灰 200kg/10a

○秋肥施用 10月中下旬 梅配合 120kg/10a

病害虫防除 10月上旬～11月上旬

2週間間隔で2回

○かいよう病 多発園ではICボルドー66D 50倍 2kg/100ℓ 葉芽発芽前まで

※カイガラムシの防除のためアタックオイルを散布する場合は、ICボルドーと混用せず、散布間隔を2週間以上空けてください。

【く り】

施肥 ○礼肥 化成肥料14-14-14 60kg/10a

収穫後、直ちに樹勢の回復と翌年の母枝を充実させるために施用します。

イガを園内にそのままにしておくと、病気の発生源となりますので、土中への埋没や園外廃棄しましょう。

【か き】

収穫

かきの熟度は色で判断します。着色期にも肥大しているため、品種特有の色が十分に現れるまで着色させてから順次収穫しましょう。

施肥 収穫を始めた頃

○礼肥 柿配合 50kg/10a 苦土石灰 100kg/10a

樹勢の回復と翌年の花芽充実と、着蕾を促進させる大切な肥料です。施肥が早すぎると果実の成熟が遅くなり、逆におそいと吸収されにくくなります。果色が緑色から黄色に変わる頃を目安に、極早生種は9月下旬～10月上旬、富有や次郎では10月中下旬頃行いましょう。

【お茶】

秋整枝 10月上中旬 (平均気温で18℃程度になる時期)

一番茶のために、摘採面を揃えます。(葉層は8cm以上) 再萌芽の防止や寒害の影響をうけないように、時期をはずさないようにしましょう。

(整枝位置の目安)

一番茶のみ摘採の場合：夏整枝位置の5cm上。

二番茶を摘採した場合：二番茶摘採位置もしくは二番茶整枝の5cm上。

敷き藁 秋整枝以降

冬季の根に対する乾燥と寒害の防止のため敷き藁をしましょう。

病害虫防除 秋整枝後 11月

・カンザワハダニ アタックオイル 100倍 1ℓ/水100ℓ
チャトゲコナジラミ

(晴れた日を選んで防除すると効果的です。)

【水稲】

スクミリンゴガイ対策

今年度も発生拡大を阻止するため、水田では収穫後必ず耕耘(速度はゆっくり、ロータリー回転は速く)を行い、貝を傷つけ越冬させないようにしましょう。また、水路や排水溝なども越冬場所となるので、捕殺、清掃を必ず行いましょう。(※捕獲した貝は道路等には捨てないようにしましょう。)

今年ノビエの種をこぼしてしまった方へ…

来年少しでもノビエの発生を減らすために「石灰窒素」を活用しましょう！！

- ・石灰窒素の主成分は種子に触れると発芽を誘発させる効果があります。(休眠覚醒効果)
- ・稲刈り後、できる限り早く石灰窒素を水田全面に撒き、秋にノビエの発芽を誘発します。(10aあたり40kg~50kg施用)
- ・秋に発芽したノビエは、冬の乾燥や寒さによって枯れます。
- ・石灰窒素とノビエの種子を触れさせるために、播いた後は耕さない。
- ・秋に発芽しなかった種子は、春に発芽するので、春耕にて地中にすき込みましょう。

※農薬名に網掛けがあるものは購入時に印鑑が必要となります。

<注意> 農薬を使用する際は、適用作物・希釈倍数・使用回数・使用方法等の使用基準を遵守するとともに飛散防止に努め、ラベルをよく確認し、必ずラベルに基づいて使用しましょう。

・「収穫〇日前」：定められた使用時期。記載されている収穫前日数まで散布ができます。(前日は24時間前)

・「回数」：農薬成分の総使用回数のこと。栽培期間中、何回散布可能か確認しましょう。

※店舗により農薬の在庫状況が異なります。記載の農薬を購入される場合は事前に在庫確認をしていただくとスムーズに購入できます。

～学校給食米出荷にご協力ください～

(はるみ、てんこもり、キヌヒカリ、さとじまん、コシヒカリ)

当 JA では、9月23日から11月中旬まで米穀集荷を行います。

JAに出荷されたお米の約8割が、学校給食用として供給されています。供給量は不足していますので、1袋でも多くの出荷にご協力ください。(学校給食にお米を供給することで概算金の安定が図られています。)

春先に出荷契約を結んでいない方でも、出荷することが出来ますが、支払い条件等が異なります。

また、JAへの出荷に当たっては、インボイス制度の都合上「組合員」名義での出荷をお願いいたします。詳細は最寄りの営農経済センターにお問合せください。

【お知らせ】イミノクタジン酢酸塩を含む農薬の登録削除について

下記の品目について、農薬登録削除がありましたのでお知らせいたします。

【対象品目】

- ・ベフトップジンフロアブル・ポリベリン水和剤
- ・ベフドー水和剤・ベフキノン水和剤・ベフラン液剤 25

・令和7年(2025年)10月に登録失効となっておりますので、ご注意ください。

※詳しくはお近くの営農経済センターでご確認ください。